

令和 8 年 4 月 1 日
熊毛支庁屋久島事務所

永田川の流木提供について

令和 5 年台風 6 号の影響で発生した永田川の流木について、引き取ってくださる方を募集します。

流木は、一湊流木置き場現地に取りに来てくださる方に無償で提供します。

引き取りを希望される方は、屋久島事務所にお申し込みください。

- 屋久島事務所では、屋久島町永田川の流木を、無償提供します。
- この取組は、資源の有効活用及びコスト縮減のため、地域の皆様に有効活用していただくものです。

1 申込期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）8:30～17:00

※土曜及び日曜、祝日を除く

※申込書に必要事項を記入し、FAX か MAIL で送られるか、当事務所までお持ちください。

申込先	屋久島事務所建設課
TEL	0 9 9 7 - 4 6 - 2 2 1 3
FAX	0 9 9 7 - 4 6 - 3 0 4 9
MAIL	yaku-kensetsu@pref.kagoshima.lg.jp
住所	熊毛郡屋久島町安房 6 5 0

※FAX, MAIL で送付した場合、建設課（4 6 - 2 2 1 3）まで着信確認の連絡をお願いします。

※MAIL にて提出する際は別添の Word データを使用してください。

2 提供日時

令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

（土曜及び日曜、祝日を除く）10:30～16:30

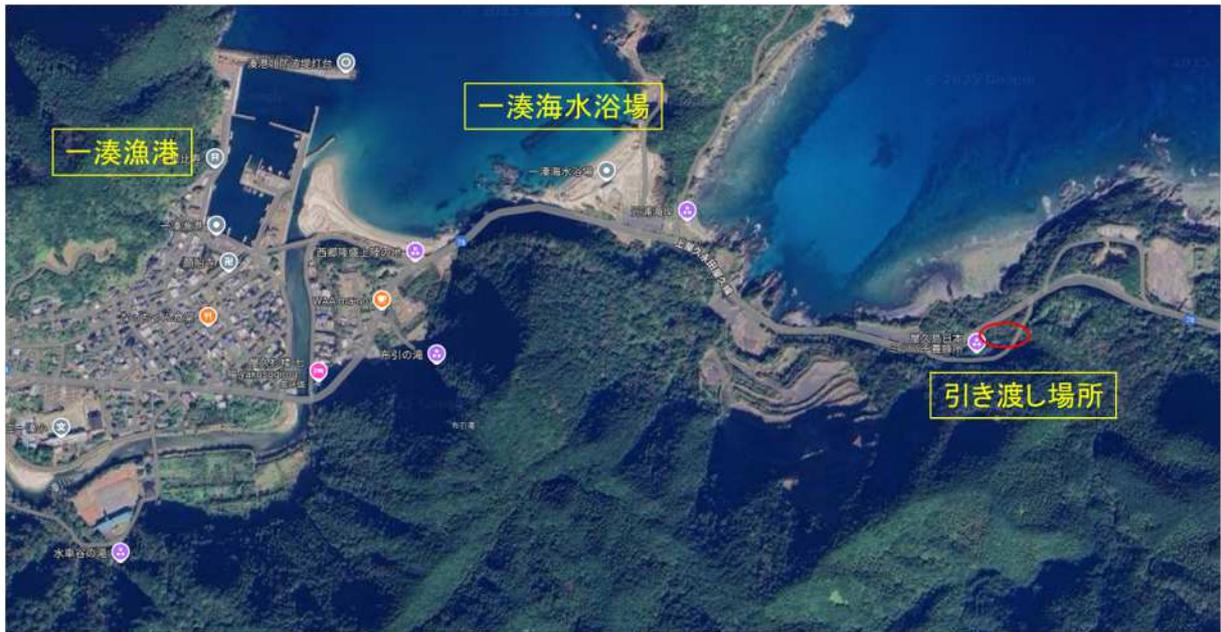
※作業日時については担当職員に連絡し、決定すること。

3 流木の規格・提供場所

規格：大小様々（流木は石や砂等を含んでいる可能性があります）

場所：屋久島町一湊地内（旧県道沿い道路敷内、日之出橋付近）

【位置図】



4 注意点

- ・ 申込はお一人様一枠（上記2の日時）のみとさせていただきます。
二回目以降の希望がある際は、搬出実施後、再度申込をしていただきます。
- ・ 氏名、住所、電話番号、MAIL アドレスが同じなど、同一人物と思われる場合は
問い合わせさせていただきます。
- ・ 申込者は現地対応の責任がとれる方としてください。（名前貸しは決して行わ
ないでください。）
- ・ 数量に限りがありますので、希望する量を提供できない場合があります。
- ・ 引き取った流木の不法投棄、転売等を禁じます。（加工品の販売は可能）
- ・ 別紙「流木提供申込書」の注意事項をお読みください。

5 提供する流木の状況

